

# 悪質住宅修理業者 にご注意ください

～実際に東海地方で発生した事例です～

古くなって  
壊れた部分も  
保険金で  
直せますよ。

このたびの災害に対し  
心よりお見舞い申し上げます  
面倒な保険の申請  
から修理まで  
請け負いますよ。



その後

- 見積もりが高額、契約内容も不審なので保険請求をやめた
- 不当な修理費用を請求された



## 嫌がらせが開始

「コンサルティング費用を支払え」と執拗な催促や業者が組んだ足場を解体してくれない等の嫌がらせが発生。

しかし

- 困っていた時だったので焦って契約。後で契約書をよく見ると手数料が50%…?



## 高額手数料の要求

しかも、手数料を除いた残り50%の保険金では修理が完全にできないと言われ、追加金を要求された。

保険が使える」と言われたら、ご加入の損害保険会社か損害保険代理店に相談

保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル 0120-309-444